

公共事業再評価調査

整理番号 H17 - 30

担当部課名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 7 6
		E - MAIL	kowan @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()
---------	-------------------------------------

1 事業概要

事業種別	海岸事業	事業主体	県 市町村 その他 ()					
事業名	青森港海岸侵食対策事業	地区名等	原別地区 市町村名 青森市					
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 50 % 県 50 % 市町村 % その他 %						
採択年度	平成 3 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 3 年度)							
終了予定年度	平成 26 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)							
事業目的	高潮、波浪、津波等の海水による海岸侵食や災害を防除するとともに、親水性にも配慮し、「防護、環境、利用」の調和のとれた海岸を整備するものである。							
主要内容	区 分	再評価時	再々評価時	増 減				
	護岸(改良)	1,774 m	1,774 m	0 m				
事業内容については、当初計画時と変更はない。								
事業費	再評価時総事業費 2,935 百万円 (単位 : 百万円)							
		~ 14年度	15年度	16年度	17年度	小 計	18年度~	合 計
	計 画					2,054	881	2,935
	(うち用地費)	()	()	()	()	()	()	()
年 月変更								
実 績	1,771	150	33	100	2,054	881	2,935	
(うち用地費)	()	()	()	()	()	()	()	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			70.0 % [/]	100.0 % [/]
			(%) [/]	(%) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	護岸(改良) (2,935百万円)		70.0 %
		%	%	
		%	%	
		%	%	
説 明	本事業については、護岸(改良)の全体延長1,774mの内約1,370mが完了し計画全体に対する進捗率は70%となっており、引き続き整備を行うこととしている。			
問題点・解決見込み	現在のところ、原別地区については事業進捗上の問題点等はなく着実に整備を進めており、地元からは早期の完成が望まれている。			
事業効果 発現状況	緩傾斜護岸(階段式)が約1,370m供用され、高潮、波浪等の海水による海岸侵食や越波被害の軽減が図られており、さらには地元住民の方々等の憩いの場となっている。			

(2) 社会経済情勢の変化

A · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>国においては、海岸保全基本方針で、国民共有の財産として「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していくことを、今後の海岸の保全のための基本理念とし、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進することとしている。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>平成12年5月に策定された国の「海岸保全基本方針」を踏まえ、県においては平成14年度に「海岸保全基本計画」（津軽、下北八戸、むつ湾の3沿岸別）を策定し、「防護、環境、利用」の調和のとれた総合的な海岸管理実施のため、地域特性を考慮した海岸保全施設を整備することとしている。</p>
	当地区における評価	<p>重要港湾である青森港の背後地は、青森県の県庁所在地である青森市の中心市街地が広がっている。青森港の海岸保全区域延長は11.7kmで、昭和40年代から直立護岸等の整備が行われて海岸防護の役割を果たしてきたが、環境や親水性の面では十分とは言えず老朽化や護岸前面の浸食が進んでいる。このため、防護に加え親水性の確保や環境に配慮した原別地区の緩傾斜護岸を実施している。</p>	
必要性	<p>原別地区では既設の直立護岸の老朽化や基礎部の洗掘が著しく、背後に人家が密集しており、防災対策が急務となっている。加えて地元からは「海と親しめる豊かな生活空間の復活」が要望されている。</p>		(a) · b
適時性	<p>本海岸における既設の直立式護岸は昭和40年代から整備されたもので、30年以上経過した施設が多く、亀裂や沈下等の老朽化が進行しており、そのまま放置すれば高潮・波浪による海岸侵食や災害を防除することが困難になると予想されることから、引き続き整備する必要がある。</p>		(a) · b
地元の推進体制等	<p>説明会を実施し住民の意見等を反映させている。町内会では海岸の清掃を実施する等の海岸愛護の活動も行っている。</p>		(a) · b
効率性	<p>住民の生命や財産を守るため、重要な施設を整備し安全な県土と安心出来る生活環境の創造に寄与するものである。</p>		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A · B · C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設・維持費	3,054 百万円	3,385 百万円	331 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	3,054 百万円	3,385 百万円	331 百万円
便益項目 (B)	(1)侵食防護便益	3,156 百万円	4,241 百万円	1,085 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	3,156 百万円	4,241 百万円	1,085 百万円
B / C		1.03	1.25	
<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) 「治水経済マニュアル(案)」、「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)」(平成16年6月)</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】 再評価時には平成9年度版「海岸事業の費用便益分析指針」に基づき分析している。再々評価にあたっては平成16年6月適用の改訂版に基づき分析し、実測データを用いる等精度の向上を反映することができたことにより、費用対効果が増えた結果となっている。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

A・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>仮締切工法について、自立矢板式、二重矢板式、捨石築堤式等を比較検討し、最も経済的な自立矢板式を採用する等、コスト縮減を図っている。</p>	a・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>護岸構造について、石張式、場所打ち式、コンクリートブロック式の構造形式から景観や利用形態等を比較検討の上、コンクリートブロック式を採用している。</p>	a・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

A・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>説明会を開催し住民の方々の意見を反映させる等配慮している。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>地元住民の方の「越波被害の解消や海と親しめる豊かな生活空間の復活等についての要望」を受けて事業を実施している。</p>	a・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>A1j</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>景観や利用にも配慮した護岸の整備等により、高潮、波浪等による越波や浸水被害を防除し、安全・安心な生活環境の創造に寄与している。</p>	地域区分	A1j	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>老朽化した直立式護岸を、景観や利用形態に配慮した緩傾斜護岸に改良するものである。</p>	a・b
地域区分	A1j				
地域の立地特性	青森市は豪雪地帯対策特別措置法に基づく「特別豪雪地帯」に指定されている。				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は、青森市の中心市街地を高潮、波浪、津波等の海水による海岸浸食や災害を防除する事を目的として実施しており、市民の命や財産を守るため必要であり、継続して実施する必要がある。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	